

表 31-1

合計	q7 人権学習理解機会数									
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	無回答
1420	544	375	235	109	47	34	10	5	23	38
100.0%	38.3%	26.4%	16.5%	7.7%	3.3%	2.4%	0.7%	0.4%	1.6%	2.7%

「人権学習理解機会数」と人権意識度との関連を検討するにあたって、3回以上は数値が小さいのでまとめることとする。また、無回答は分析から省く。

表 31-2 は、人権学習理解機会数と各人権意識度との関連をみたものである。

表 31-2 から以下のような解釈ができる。

- ① 表 31-2 の下部に表示している学習効果の有意差判定の結果より、人権学習理解数が増えるほど人権意識が高くなっているものと、人権意識にさほどの変化がみられないものがあることがわかる。人権学習理解数が増えるほど人権意識が高くなっているのは、「差別理解度」、「差別非許容度」、「親戚説得度」、「寝た子を起こす度」、「部落忌避反対度」、「DV 理解度」、「多様な性受容度」である。
- ② 「人権理解度」と「犯罪被害者尊重度」は、人権学習理解の有無にかかわらず、総じて市民の人権意識が高いことから、人権学習理解の影響が見られないと解される。
- ③ 各尺度の中間点は 2.5 であるが、市民の人権意識度が高いと評価できる目安としては、少なくとも平均値 3.0 をめざす必要があると言えるだろう。そうであれば、平均値が 3.0 より低い「差別理解度」、「差別非許容度」、「寝た子を起こす度」、「部落忌避反対度」、「男性優位否定度」、「DV 理解度」の数値を高めることが人権施策としての喫緊の課題と言える。これらの中で、「差別理解度」、「差別非許容度」、「寝た子を起こす度」、「部落忌避反対度」、「DV 理解度」については、人権学習理解数が増加すれば点数が高くなっており、今以上の人権学習の受講が期待される。
- ④ 「男性優位否定度」、「DV 理解度」については、人権学習理解数と関連が見られず、「男性優位否定度」、「DV 理解度」を高めることが期待できるような人権学習や人権啓発のさらなる工夫が期待される。

なお、人権学習理解数を捉えるための今回の質問項目では、どのような人権課題について学習したのかという学習内容を問うていないことから、人権学習理解数と人権意識度との関連が見られない場合に、その要因を特定することはできない。ある人権課題についての人権学習を経験したが、内容を理解できなかったために意識変革につながらなかったのか、あるいは、人権意識度に関連する人権課題についての学習を受ける機会がなかったことによるのかという点については、分析できないからである。

表 31-2

q7人権学習理解機会数	q1人権理解度	q2被差別理解度	q2差別非許容度	q3.1子の意思尊重度	q3.2親戚説得度	q8寝た子起こす度	q8部落忌避反対度	q9障害者包摂度	q10外国籍包摂度
0	3.5	2.7	2.4	3.3	2.8	2.6	2.7	3.4	2.9
度数	534	532	533	540	536	520	531	537	536
標準偏差	0.53	0.63	0.63	0.65	0.82	0.72	0.75	0.46	0.76
1	3.7	2.9	2.6	3.3	3.0	2.8	2.8	3.5	3.0
度数	372	369	373	372	371	369	371	370	372
標準偏差	0.4	0.6	0.6	0.6	0.8	0.7	0.8	0.4	0.7
2	3.7	3.0	2.8	3.4	3.1	2.9	2.8	3.5	3.1
度数	233	232	232	233	233	227	229	230	231
標準偏差	0.41	0.58	0.61	0.53	0.78	0.70	0.75	0.41	0.72
3	3.7	3.1	2.9	3.5	3.2	3.0	3.0	3.6	3.2
度数	227	226	225	227	226	223	225	226	225
標準偏差	0.44	0.62	0.62	0.48	0.72	0.78	0.78	0.41	0.69
合計	3.6	2.9	2.6	3.4	3.0	2.8	2.8	3.4	3.0
度数	1366	1359	1363	1372	1366	1339	1356	1363	1364
標準偏差	0.48	0.63	0.63	0.60	0.80	0.75	0.77	0.45	0.74
学習効果	0.007	0.087**	0.166***	-0.046	0.087**	0.066*	0.095**	-0.026	-0.005
q7人権学習理解機会数	q10外国籍尊重度	q11子ども尊重度	q11子ども理解度	q12男性優位否定度	q12男女参画支持度	q12DV理解度	q13高齢者包摂度	q14多様な性受容度	q15犯罪被害者尊重度
0	3.0	2.9	3.0	2.7	3.2	2.7	3.1	2.9	3.6
度数	525	531	528	529	530	535	531	509	530
標準偏差	0.59	0.66	0.55	0.65	0.56	0.98	0.51	0.69	0.57
1	3.2	3.1	3.1	2.9	3.4	2.9	3.1	3.2	3.6
度数	369	374	370	371	371	374	370	366	374
標準偏差	0.5	0.7	0.5	0.6	0.5	1.0	0.5	0.7	0.6
2	3.3	3.2	3.2	2.9	3.4	2.9	3.2	3.3	3.7
度数	226	231	230	226	229	230	230	228	228
標準偏差	0.53	0.60	0.48	0.64	0.52	1.02	0.44	0.57	0.50
3	3.3	3.2	3.2	2.9	3.4	3.1	3.3	3.2	3.7
度数	224	227	226	225	223	225	224	222	224
標準偏差	0.54	0.61	0.46	0.63	0.54	0.94	0.45	0.59	0.43
合計	3.2	3.0	3.1	2.8	3.3	2.9	3.2	3.1	3.6
度数	1344	1363	1354	1351	1353	1364	1355	1325	1356
標準偏差	0.56	0.66	0.52	0.64	0.55	0.98	0.49	0.66	0.54
学習効果	0.021	-0.01	-0.001	0.001	-0.021	0.111***	0.048	0.059*	0.021

次に人権啓発と人権意識度との関連を検討する。

三田市では、毎月、「人権さんだ」が全戸配布されている。

そこで、「人権さんだ」を読むことと人権意識度との関連をみることにする。

「人権さんだ」について読んでいるかどうかを問う設問で、「1 よく読んでいる」「2 ときどき読んでいる」「3 あまり読んでいない」「4 『人権さんだ』そのものを知らない」の4択で回答を求めている。

「人権さんだ」をよく読んでいるほど人権意識が高くなるものと考え、「よく読んでいる」4, 「ときどき読んでいる」3, 「あまり読んでいない」2, 「『人権さんだ』そのものを知らない」1と点数化する。

表 32 は、「人権さんだ」と各人権意識度との相関係数を求めたものである。

表 32

	q1人権理解度	q2差別理解度	q2差別非許容度	q3.1子の意思尊重度	q3.2親戚説得度	q8寝た子起こす度	q8部落忌避反対度	q9障害者包摂度	q10外国籍包摂度
「人権さんだ」読む頻度	-0.054	0.041	0.145***	0.036	<u>-0.074*</u>	-0.03	-0.053	0.111***	-0.019
	q10外国籍尊重度	q11子ども尊重度	q11子ども理解度	q12男性優位否定度	q12男女参画支持度	q12DV理解度	q13高齢者包摂度	q14多様な性受容度	q15犯罪被害者尊重度
「人権さんだ」読む頻度	<u>-0.088**</u>	0.095**	-0.03	0.043	<u>-0.066*</u>	<u>-0.067*</u>	0.136***	<u>-0.116**</u>	0.094**

表 32 より、「人権さんだ」を読む頻度の高さと人権意識の高さと関連が見られるのは、「差別非許容度」、「障害者包摂度」、「子ども尊重度」、「高齢者包摂度」、そして、「犯罪被害者尊重度」である。

「親戚説得度」、「外国籍尊重度」、「男女参画支持度」、「DV理解度」、「多様な性受容度」については、「人権さんだ」を読む頻度が高いほど、人権意識度が低いという結果になっている。この結果についてどのように解釈すればよいだろうか。この点について、表 33 に示しているように、年齢が下がるほど「人権さんだ」を読んでいなかったり、「人権さんだ」そのものを知らなかったりする傾向にあるが、「親戚説得度」、「外国籍尊重度」、「男女参画支持度」、「DV理解度」、「多様な性受容度」については、表 26 でわかるとおり、年齢の低い人びとほど人権意識度が高いことから、表 32 のような疑似相関の結果になったものと考えられる。

表 33

	「人権さんだ」を読んでいるか					有意差判定
	合計	よく読んでいる	ときどき読んでいる	あまり読んでいない	「人権さんだ」そのものを知らない	
10歳代	126	2.4%	19.8%	46.8%	31.0%	p<.001 ***
20歳代	174	2.9%	16.7%	39.7%	40.8%	
30歳代	179	6.7%	36.9%	30.7%	25.7%	
40歳代	195	12.8%	39.5%	32.8%	14.9%	
50歳代	218	17.0%	46.3%	28.9%	7.8%	
60歳代	262	15.3%	45.8%	33.2%	5.7%	
70歳代以上	234	23.9%	41.9%	29.1%	5.1%	
合計	1388	12.8%	37.2%	33.5%	16.5%	

6 人権意識の構造

ここまで、さまざまな人権意識について、測定尺度を構成し、関連する諸要因について検討してきたが、最後に、作成した人権意識度が相互にどのような関連にあるのかを検討したい。その作業は、「人権意識」なるものの構造を明らかにすることにもつながる。

そこで、作成した18の人権意識度を用いて、2種の人権意識ごとに偏相関係数を求める手法を行う。偏相関係数とは、18の人権意識度の中で2種ずつの人権意識度の関連を見るうえで、他の16種の人権意識の影響を排して捉えられる相関係数である。

図1は、すべての偏相関係数を求めて、それらをまとめたものである。

図1より次のような解釈ができる。

- ① 人権尊重について正確な知識を持つことを意味する「人権尊重理解意識」は、「寝た子を起こす意識」、「外国籍包摂意識」、「子ども尊重意識」、「男女参画支持意識」、「多様な性受容意識」、「DV理解意識」と関連する。
- ② 差別される人びとの思いを理解する「差別理解意識」は、「寝た子を起こす意識」、「部落忌避反対意識」、「子ども尊重意識」、「子ども理解意識」、「DV理解意識」と関連する。
- ③ 「差別非許容意識」は、「寝た子を起こす意識」、「子ども理解意識」、「DV理解意識」、「障害者包摂意識」、「高齢者包摂意識」と関連する。
- ④ 18種の人権意識の中で、相互に関連性の強い人権意識と、有意な関連の見られない人権意識がある。「部落忌避反対意識」、「外国籍包摂意識」、「男性優位否定意識」の間に強い関連が認められる。この結果は、部落忌避意識の強い人は外国籍の人を排除する意識も強く、また、男性優位意識も強い傾向にあると解される。

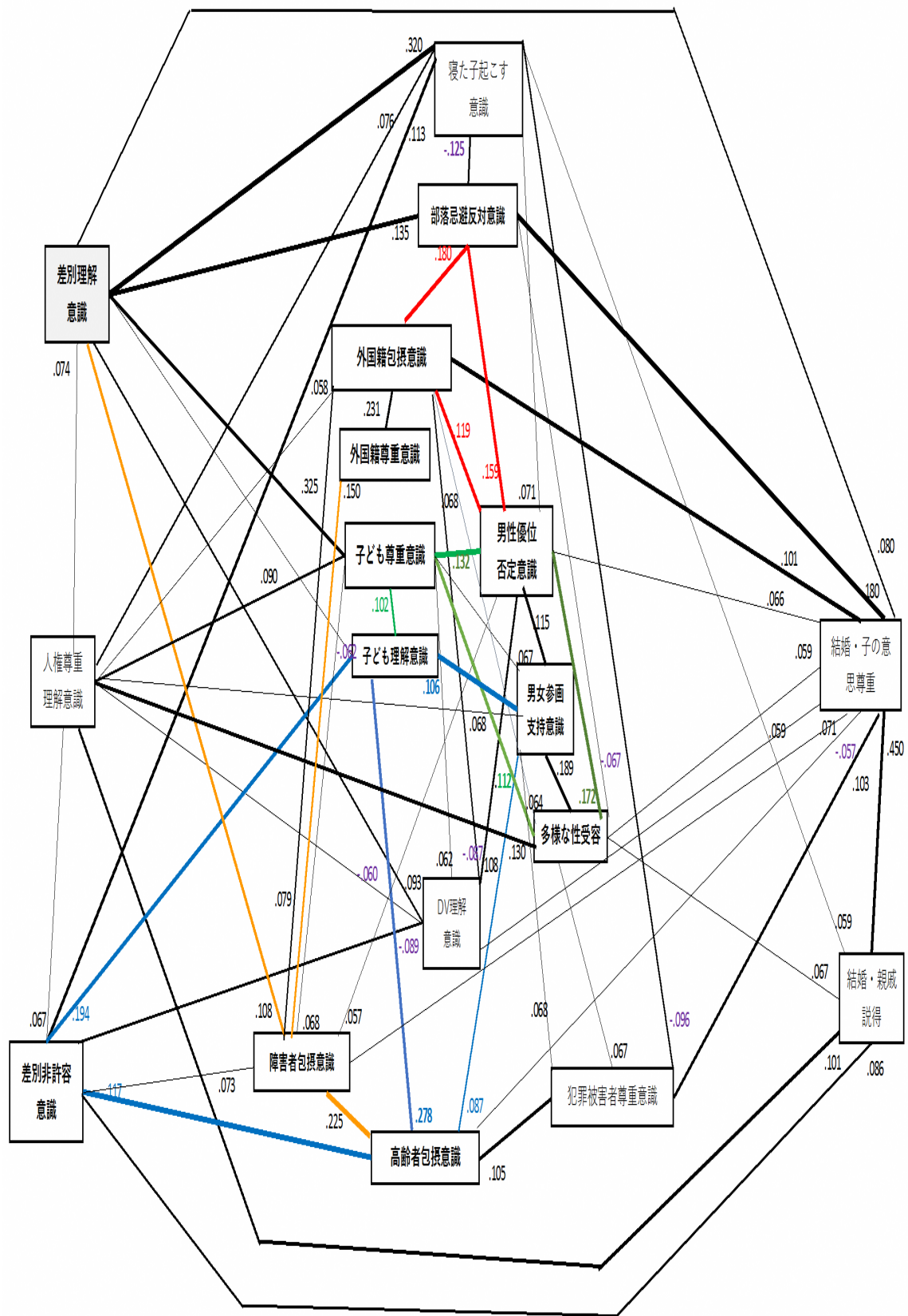


図 1